

様式第 3 号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和 8 年度第 1 回川西市産業ビジョン推進委員会		
事 務 局 (担 当 課)		市民環境部 産業振興課		
開 催 日 時		令和 8 年 7 月 2 1 日 (火) 9 時 3 0 分～ 1 1 時		
開 催 場 所		Web 会議システム形式と対面形式の併用 (場所：川西市役所 4 階 庁議室)		
出 席 者	委 員	長坂委員長、山下副委員長、木原委員 (OL)、時任委員 (OL)、辻田委員、林委員、吉岡委員 (OL)、野原委員、上田委員、九鬼委員		
	オブザーバー	藤森氏、高瀬氏		
	事務局	市民環境部 森田部長、大村副部長、 産業振興課 河合課長、上原課長補佐、藪内主任、住本主事 麻生農政担当課長、森本主査		
傍聴の可否予定		☒ 可・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1. 開会 (1) 委員長あいさつ 2. 委員紹介 (1) 新任委員の紹介 3. 議事・報告 (1) 産業ビジョン推進状況の報告について ● 事業概要、令和 7 年度の実績、実施所感、評価、令和 8 年度の実施方針等を報告【資料 1】 ● 主な事業の推進状況の報告【資料 2】 (2) 質疑応答及び意見交換 ● 委員の見地からの、社会経済情勢や市域の経済情勢について ● アクションプラン推進状況への、ご意見・ご提案 (3) その他 ● 特産物のブランド力の向上について【資料 3】 ● 委員会・部会の 1 年間のスケジュール【資料 4】 4. 閉会		

会 議 結 果	別紙 審議経過のとおり
---------	-------------

審 議 経 過

事務局	1 開会 定刻になりましたので、ただ今より、令和8年度第1回川西市産業ビジョン推進委員会の全体会を開催いたします。 私は産業振興課長補佐の上原と申します。 今年度はWeb会議システム形式と対面形式の併用での開催とさせていただきます。Web会議システム形式でのご参加の方は、ご発言の際はミュートを解除していただきますようお願いいたします。 対面でご参加の方は、お手元のマイクのスイッチを押下いただき、ご発言をお願いいたします。 ＜オンライン会議の有効性の確認＞ では、開催に先立って、オンライン会議システムでの参加及び通信の確認を行います。 オンライン形式で参加いただく委員は、会議開始前に「映像及び音声により委員本人であること」、「会長及び委員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認を取っております。 次に本会は、委員長と委員 11名のご出席をいただいておりますことをご報告いたします。 また、参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、2点お伝えいたします。 本日の会議は、こちらの市役所会議室にプロジェクターを設置し、会議内容が傍聴できる体制とし、公開のもと行って参ります。 なお、会議録の作成のため、当会議を録画・録音いたします。会議録の作成後には速やかに削除いたしますのでご了承をお願いします。 ＜資料確認＞
事務局	それでは、机の上に置いてある資料について、ご確認をお願いします。 資料は7部あります。 ①次第 ②委員名簿 ③資料1「アクションプラン推進報告書」 ④資料2「産業ビジョン主な事業の推進状況」 ⑤資料3「特産物（いちじく、桃、栗）のブランド力の向上について」 ⑥資料4と記載があります「スケジュール」 ⑦ご意見・ご提案シート 不足等はございませんでしょうか。

委員長	それでは、はじめに長坂委員長より一言ご挨拶いただければと思います。 長坂委員長よりお願いいたします。 ＜委員長あいさつ＞ 委員長を仰せつかっております長坂と申します。 今年度もよろしくお願いいたします。 未来につなぐ川西市中小企業振興条例が昨年度議論され、今年度４月１日から施行ということで、スタートしております。 産業ビジョンも、来年度が最終年度となっており、次期の計画に向けて、議論をスタートしつつ、今回様々な議題があるかと思っておりますけれども、たくさんの意見をいただければと思っております。 それではどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	２ 委員紹介 続きまして、次第２の新任委員の紹介に移らせていただきます。 今回から新たに委員としてご参加いただきます林様と上田様、九鬼様、刀禰様からは、皆様のご紹介の後、ひと言ご挨拶をいただければと思います。なお、刀禰様については、こども・若者参加条例 第１４条に基づく若者枠として、今年度からご参画いただいております。 それでは、次第の裏面の名簿の順に私のほうからご紹介をさせていただきます。
委員	＜ 事務局から委員・オブザーバーの紹介 ＞ ＜ 新任委員のあいさつ ＞ ＜ 事務局挨拶 ＞
事務局	それでは、議題の進行に移らせていただきたく存じます。 当ビジョン推進委員会規則第７条第１項の規定により、委員長に議長を務めていただきたく存じます。 長坂委員長よりお願いいたします。
委員長	３、議事・報告 次第に沿って進行をさせていただきます。みなさま、よろしくお願いいたします。 会議中、委員の皆さまからのご発言の際には、挙手いただき、こちらから指名させていただいた後にご発言をお願いします。オンラインで参加の方は、マイクをオンにしてご発言をお願いします。

	また、会議は１１時までを予定していますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。
委員長	議事・報告（１）産業ビジョン推進状況の報告について 議題（１）推進状況の報告について、資料１と２が提出されています。 令和５年度に後期産業ビジョンに向けての見直しを行い、令和６年３月に後期の産業ビジョンを策定しました。 それらの取組状況を事務局でとりまとめていただきました。 後ほど事務局から説明をいただきますが、項目が多岐にわたりますので、主に取組として特筆される部分や課題となる部分、令和７年度から新たに開始した事業などについてご説明をいただくことといたします。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。
事務局	＜資料１について説明＞
委員長	ご説明ありがとうございました。
	議事・報告（２）質疑応答・意見交換
委員	続きまして議事（２）の質疑応答及び意見交換に移らせていただきます。資料１、２について、ここの議題では、各委員の皆様の専門とされる分野での知見から、社会経済情勢や市域の経済情勢をふまえて、ご質問及びご意見をいただきたいと思います。何か意見はございませんか。意見は１０時３０分までで区切りをつけたいと思います。
事務局	資料１の４ページの３－１の「ビジネスプラン申請件数（特産品）」というのが０件なんですけど評価点がマルになっているんですね。目指した成果があったのでマルということであっていますかというのが気になって。そういう募集をしたということで評価しているのか。 特産品に関しては、新たなプランがあればという考えで設定していたのですが、この事業自体の申請件数は４件あり、２件のビジネスプランが採択され、６年度の事業者とのコミュニティを形成されているところから、事業全体の評価としてはマルとさせていただいております。 特産品という分野が生まれなかったですが、令和８年度から、ローカル１０,０００プロジェクト、という新たな補助金を創出し、そちらのほうで例えば特産品等も生み出せばいいなという考えです。ここの部分につきましてはガバメントクラウドファンディング全体の評価という意味合いで、マルをつけさせていただいているところでございます。

委員	だったら申請件数のところを0件じゃなくてビジネスプランの申請件数 4件、特産品0件等の表記にして、4件で評価しているということが見えないと、0件でマルってというのがちょっと納得できないというか、不思議な気持ちになっていますという意見でございます。
事務局	ご意見ありがとうございます。見直しさせていただきたいと思います。
委員	先ほどご説明いただきましたところで、これ意見なんですけど感心したのが、起業とかビジネス交流とかに非常に成果があったということで、私もいろんな地域でこういう取組に参加する中で、結構これ、たくさん集まってるんですけど、何か、こういうことやったらよかったとかっていうのがあるんでしょうか。それとも、例えば起業であったりビジネス交流というところについてはこの川西のその地域の方々起業家の方とかがそういう意識が高いということなのか醸成してるのか地域の経済団体と一緒にやってるのか。 結構な数集めておられるなという率直な意見なんで、何かノウハウがあったのかどうか、それを教えていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。 まず、産業振興課の事業全体に言えることなんですが、1つの事業にこだわらず各事業が横の連携で繋がっていければいいなというところを意識して進めております。その方針のもと、個々の事業と連携できるんじゃないかを意識しながら進めております。また事業についても、いきなり初年度に実施したわけではなく、戦略的に進めてきたところもございます。既存の事業を進める中で、「ローカルビジネスハブかわにし」ですと109名集めておりますが、この評価としまして、2年前から事業を開始するセミナー等の実施やイベント等でのまちなかプレイヤーの獲得等を意識しながら進めており、地道な活動を繰り返した結果、ローカルビジネスハブかわにしを開始したときに、109名もの人たちが集まったという評価をしているところでございます。 当然地道な活動だけで半数、新規の人で半数みたいな形で、PR等も積極的に行った結果ということで、今、様々な思いを持った方を集めることが出来たかなというところですよ。 今後は、そういった方々を、ただ学ぶだけでなく、やってみたいことを形にして、まちなかにぎわいのほうにもつなげていければと考えております。行政が何か積極的にこの状況やから、こう活用しようみたいな、行政側が参加者に何かを促すといった意識をしないことを心がけており、やりたいことをぜひ実現してもらって、行政は学び合う場を提供しつつ、それぞれの方々が街のフィールドに自分のカラ

	一を落としていくというようなスキームをつくることを心がけて進めているところでございます。 次に、女性起業塾です。11回目開催というところまで、進めているところでございまして、こちらも女性に特化したというところで進めているところもあり、私も一緒に講義を何回か聞いてるんですけれども、わかりやすく、親切なところがございまして。大切にしているのが、起業塾だけで終わらず、先輩との触れ合いもありますし、起業のサポートもしていくところも含めて、コミュニティを作って、起業した後も、安心して、やっていけるし相談もできるというような雰囲気をつくることを大切にしているというところで、事業をやって終わりのようなものではなく、今後も続くような形での事業スキームを心がけて実施してところが、起業者数の増大に繋がっているのかなと考えているところでございます。以上でございます。
委員	大変参考になりました。近目だけじゃなく、遠目を見据えて時間かけてとそんな感じですかね。ご説明ありがとうございました。
委員	資料2のほうには主要な事業ということでまとめていただいております、こちらのほうを拝見していますと全体に先ほどご説明にありましたような起業をしたいというような思いの方を、学びの場ですとか場づくりですとか、そういったところからにぎわい、駅前とかですよ、こういったところで若い人たちを中心に、にぎわいを創出するというようなそういった印象があるものが、この主要事業の中心になっているのかなと思いました。 これに関して言えば、私も昨年度までも関わらせていただいた中でやはりこの川西らしさ、スモールビジネスですとか小さな地域でありながらもそうした方々、住まい、住まわれてる方々ですとか、事業されてる方々の夢をですね実現するというようなところがすごくあった、温かみのある取組で、私は、すごくいいなと思いましたし、それに対しての評価も、ついているというところで、よかったなと思いました。 一方でご説明の中にありました、新製品開発や販路拡大への支援といった、例えば経営革新ですとか、技術開発、こういったところでは少し伸び悩んでますよというようなご説明があったと思うんですけれども、数が少ない、申請が少ないからといってこういったところを削るというのは私は、もう少し待ったほうがいいかなとも思います。といいますのも、やはり、これまで、先ほども女性の起業支援というのは11年目になるというようなお話でありましたけれども、何かやりたいなという思いが出てから形になって、こういった申請としては数が少ないというところはもう少しこう成長して、次のステップに移る事業者さんが求めるような、取組になっているかとも思いますので、今すぐこういったところで成果が出にくいのかなとも感じます。

	もちろん、市内にはですね非常に古くから事業を続けてらっしゃる方々もおられると思いますので、それぞれのこの取組に合った、ターゲットですよ。こういったところでこういった取組が求められているんだらうということも考えながらですね、支援というのを打ち出していく、取組につなげていくということが、今後は必要になってくることかなとは思いました。 いずれにしてもそうしたところ少し整理が、若干私もキーワードを見ながら非常に古い中小企業支援だと思うが、古いから悪いわけではなくて、昔からあるような、以前からあるような支援というのと、そして最近のタイプというものもまざっている中で、少しその動線の整理というのをしていく必要があるのかなとは思っています。今は、そういったところが意見です。
事務局	ありがとうございます。 中小企業支援の課題が、点の支援になっているというところだと思っておりま す。 先ほどの起業の例につきましても、やはりストーリー感を持った形での実施が、実績に繋がっているというところで、中小企業の支援は、特定の事業者に支援をするだけっていうところがございます。先生の言う通り、課題になっているというところで、次期産業ビジョンは、委員の意見も参考にしながら、既存の施策と新たな施策をつなぎ合わせて、点的な支援から多面的な支援のように繋がるような形で、事務局のほうでも考案しながら次期産業ビジョンの策定に努めていければと考えております。以上でございます。
委員長	ありがとうございました。 今の話、私の思うところは、ちょうど委員と関西学院大学の大学院で地域イノベーションという、授業を私はこの間の土曜日までしてまして、そのときに、今お2人がお話しされたような、その点と面の関係ですけれども、点としての起業を育成するのも大事ですけれども面としてのそのエリアとしての考え方はどう考えていくかという両面が多分必要で、その意識がないと、点では成功してても、面ではバラバラになっていくことがあり得るので、その辺が1つあるのと、もう1つ、先ほど最初に課長のほうがスクラップの話がされたんですけども、ぜひ委員の皆さんにもスクラップのこともですね、お話いただきたい一方で、今日はいいい話ばかりなので、何をスクラップしたらいいのかみたいな議論までなかなかいかないと思うので、今委員が言われたように限られた体制と予算の中で何を優先していくのかっていう軸を、市役所さんのほうで示していただいて、こういう軸のもとでこの事業を育てるこの事業はスクラップするっていう、ことをおっしゃっていただけると、その考え方自体を議論できるかなと思うので、そのようなことも、ご検討いただければなと思って聞いておりました。

委員	資料2の数値のほうですけども、全体として令和6年、令和7年、令和8年で令和9年度という形で、令和6年、7年、8年、だんだん増えてる、数的に増えていているのにも関わらず、令和9年度の目標値が、全体的に低くなってるのは何かあるのかなと思って。
事務局	ここの目標値は、産業ビジョン策定当初に設定した目標数値でございますので、もう今の現時点で、数値を超えてる部分は目標を達成したというところで、見ていただければと思います。以上でございます。
委員	これもしょうもない質問になるかもしれませんが、資料1の先ほど事務局がご説明いただいた、川西女性起業塾、3段下に起業支援セミナーっていう、多分、女性だけのセミナーと、それ以外のセミナーというのがあるんだろうとは思いますが、内容的に参加者が女性という以外に違うものとか、そのすみ分けみたいな形はどうなってるのかをちょっと教えて欲しいと思います。
事務局	ありがとうございます。 この起業支援セミナーでございますが、まさに商工会が実施する、起業支援セミナーでございます。まず、当然のうち市では女性起業塾ということで女性に特化した内容を実施しているところでございますが、男性目線はどうするんだというところは、商工会と連携しながら、商工会のほうで、起業支援セミナーのほうを実施しているところでございます。 ただ実施内容にいたしまして例えば女性起業塾では、最後にビジネスプラン発表会というのをしまして、自分が起業したい内容を講座全7回のセミナーを受けた後、こういったことをしたいというのをプレゼンしていただくんですけど、その場には商工会の方も、一緒に参加していただき、今後、商工会のほうも入ったら、こういった支援が受けれます的なPRも含めですね、連携しながら実施しているところでございます。
オブザーバー	すみません、オブザーバーですけども、うちのほうでも起業塾してるんですけども、特に男性目線はなくて、フラットな目線で、女性でも男性でもどなた様でも来ていただけるといような、ところで起業支援しております。市のほうは、今、女性というのに特化してやってるところなのですすみ分けというか、市が女性、うちは別に、男性でも女性でもどなた様でもお越しくささいっていうような、すみ分けでやってますのでそこだけ補足します。

委員	去年、中小企業振興条例の部会長やらせていただきまして、ありがとうございました。 今その辺も踏まえまして今回の産業ビジョンにおいては、次年度以降の前期4年っていうところを考えていけないといけないという部分なんですけど、今までお話ありましたように、新しい事業者さんを発掘する企業支援、これはこれで並行して進めていけないといけないんですけども、先生がお話しされたように、既存の企業が、なかなかアップデートしていけないといえますか。 企業力なく、倒産していくとか、こういうケースも今非常に状況として、苦しくなってるのかなと思います。これから4年っていう部分に関しては、中小企業振興する上でも、今の現状の企業がより事業発展できるような環境をつくっていかないという思いがありまして、その中でもファクターとしては、人・もの・お金っていうその3つのファクターにおいて何ができるのかをもっと掘り下げていってもいいのかなと思ってるところです。 人に関しては、やっぱりその人手不足、雇用の部分ですね。これをどうマッチングしていくのか。うちの例なんかでいきますと、もう個々で採用するんじゃなく、事業者さんと連携をしながらですね、共同支援という形で、例えば森岡ボクシングジムのボクシングの選手をうちのフィットネスクラブのインストラクターに入るとかですね。そうすることの事業連携と言いますか、そういうことで新しい雇用を生む、こういうことも形としてあるのかなと。 ものに関しては、もう経年劣化がすごいですよね。うちなんかも、重油ボイラー、今の重油問題ですけども、こういったところの設備投資なんですけど、なかなか従来のように銀行からお金を借りて、そしてまたそれを設備工事するって大変なんです。そうやってガソリンスタンドがどんどんなくなってきました。なので、補助金ですよ。今でいくと省エネ補助金とか、こういったものがありますから、いかにそういう補助金を使ってということなんです。 お金の部分については、まさにそのお金の生み出し方っていうところに関しても、今、行政でやってるローカル10,000プロジェクト、これはすごくいい流れだなと思ひまして、新しい新事業をアップデートさせていく中で、1からちょっと借金をしてやるってよりも、ある程度その補助金を目当てにしながら融資をして、そして新しい事業へと発展していく、この形はどんどん進めていけないいけないなと思ってるところです。 これは総括して、行政の財政面っていうところでは、そのふるさと納税が、もうちょっと財源的に大きな膨らみを持てば、またそこに対しての投資もしやすくなるのかなっていうところもありまして。川西市というところでは、なかなか事業者もそうですが、魅力的な返礼品、そういったものがまだまだ出来てないなっていうところありますので、うちも努力しなきゃいけないんですけど、そういう、人、もの、お金で新たにアップデートしていく、この流れが必要なんじゃないかなと思ひました。
----	--

委員長	今の話は既存事業者の方に対する支援も、いろいろ考えなくちゃいけないしそのときに補助金とかふるさと納税の話も、どう考えるかって話がありましたけれども、市役所さんのいかがでしょう。
事務局	ありがとうございます。 まずヒト・モノ・お金の話でございますが、産業振興課はその3つの要素全て、いかに効率的に、補助金等を出して、投資してリターンが獲得できるかっていうところになってくるのかなと考えます。ただ単に、支援のための補助でお金のばらまきっていうわけではなく、意味のある補助をし、それが投資に繋がって将来返ってくる。例えばふるさと納税という話もありましたけれども、新たな製品をつくるたびに、ローカル10,000プロジェクトで投資をする、それにより特産品が生まれて、ふるさと納税として登録される、そのふるさと納税が全国に行き渡って市の寄付が増える、こういった好循環をつくり出すような施策を産業施策で重要だろうなというところもあります。こういったところも意識しながら、事業のほう進めていければということで、委員の意見もまさにその通りだなとは、思っているところでございます。 ただこれ、口では、言いやすいですが、どうしていくかっていうところが非常に難しいところでございます。その中で一番効率的な何かっていうのを、いろいろ情報収集しながら、川西市の地域特性に合った施策は何かっていうのを、きっちり見据えながら、事業を展開していく、これこそ次の産業ビジョンの中で、将来的にそういった今やる投資が将来のリターンに繋がるような、そんな形で計画策定できればと考えております。皆様にご協力いただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
委員長	既存の企業もすばらしい経営資源を持つだったり、従来のネットワークを持っていて、起業創業も大事ですけども、それらを生かして新しいことにチャレンジするというような方に対してはぜひ積極的にご支援があるといいかなと思います。
委員	自分も関わってるところで資料2-1-2のところですね、シェアリングエコノミーの導入のところでこのビジネススクールの、今現在はそのビジネスパーソンの人数でマルになってるのですが、今で言うと、個人のスキルは確かに明らかに はなってきたるのですが、それをシェアするとはなっていないくて、何か今年シェアリングエコノミーっていう言葉に、もう少し特化するのであれば何かそのスキルがシェアされる、持っているものがシェアされるというような工夫がちょっと1個要るのかなと、令和7年度の意見で出てるのですが、何かこれが、要るかなとい

事務局	うのを思いましたという、意見です。 産業ビジョンの策定時にこれはシェアリングエコノミーが必要だというところで意見は出てたかなと思います。ただ実際に事業を展開する中で、他の課題であったり、こういった、別の方向性のほうがいいんじゃないかとか、そこは柔軟な発想が必要かなと思っておりまして、ここも次期計画策定のときに議論すべき内容かなとも思っており、せっかく様々な事業の良い好循環を生み出す展開になっている中、過去に決めたことで縛られる必要もないと思っていますので、現時点での評価の内容の中でこういった形に事業を実施すればよりよい結果が生まれるのかというのを皆さんに議論して頂きながら良い計画を作っていければと思っています。以上でございます。
委員長	ありがとうございます。 まだ意見あるかもしれませんがオンラインで参加されてる委員の方で何かご意見、質問がありましたらぜひお願いしたいのですがいかがでしょうか。
委員	ご説明ありがとうございました。 資料１の６ページ目に農業の担い手づくり事業参加者数をまとめていただいて、その資料２の、主要なものの中に含まれていないのですが、担い手が見つかったのはすごく重要な要素になるかと思えますし、もうこれ達成の指標の中には、ＫＰＩの中に入っていないかと思うんですけども、この、この担い手を今後どうやって増やしていくか前々から多分問題になっている、課題として挙げられていることかなと思いますのでそれも含めてどんどんどういう要因をもって、担い手になってくれたのかっていうのはちょっと明らかにした上で、その方々をモデルケースとしながら、次どういう政策を検討していくのかっていうことも、踏まえたほうがいいのかなっていうのが１点。 もう１点は、成果としては、ちょうど１３名受けられて、耕作放棄地新規就農に繋がってるって書いてあるので、１人でも２人でも新規就農に繋がるっていうのは、結構川西市としては大きな成果になるかと思えますし、なぜ新規就農に繋がったのかどういう要因があったのかおそらく耕作放棄になっているところを借受けて、１からしますってになると特産品ではないかと思うんですね。 桃にしてもイチジクにしてもすぐ熟れて、すぐ実がなるものでもありませんので、新規就農して何年間かはお金になりませんってなると、なかなか多分続いていかないかと思うしますので、どういう状況で新規就農に繋がったのか、ということを明らかにすることが農業の維持にも繋がっていくかと思えますし、それとあわせて今ある農地の農業用水、施設の工事に補助金も出されているかと思うんですけどもそれが本当に必要なのかどうかみたいな意見もあったかと思えます。

	必要に応じた、施設の改修なりも行っていく必要があるかと思いますので、その新規就農者を増やすことと、あと施設の改修というのを合わせて、検討してもらえればというのが、1点ちょっと意見として挙げさせていただきたい点と、もう1つ質問が、この新規就農をするって起業するっていうふうにもとらえられますし、例えば前にされてた方の、事業を引継ぎますってなったら兼業しますにもとらえられるってなったときに農業関係の施策だけではなくて、他にビジョンの中で上がっているような、起業であったりだとか、継承であったりだとかっていうような事業も活用できるのかどうかっていうところを確認させていただきたいなと思います。
委員長	他の事業との連携みたいなことも含めてですけれども、どちらかにしましょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。 新規就農者のところですけども、新規就農者さんが起業するというか結構農業で専業でやっていきたいっていう方も、1名2名いらっしゃるんですけども、やはり、その収益っていうところに関してすごく苦勞されていて、起業っていうところまでなかなかちょっと結びついていかないところが、課題となってまして。うちのほうでも、なかなか新規就農者さんに対しての支援っていうことが少ない、国の支援とかもあるんですけども、結構国の支援が、川西市の新規就農者には合わなくて補助が受けられないというところもありまして、その起業っていうところで今、ちょっと悩んでいるところにはなっております、今後、そういう新規就農者さんをどう支えていって、ずっとやり続けていただくのかっていうところはこれからちょっと、いろいろ支援策を考えていきたいと思っております。以上です。
委員	よければ、新規で就農された方にどこが苦しいのか、地代なのか、それとももう今の時代だからこそ、生産原価が高くてしんどいのか、あとなぜ川西で就農しようと思ったのか多分それって一番、メリットとして他の方にも見せられるポイントになるかと思いますので、そういったところを聞き取りなり、お話をお伺いするなりっていうので、一般化して見るのはいいかなと思います。またよければ私もちょっとお話をお伺いさせてもらえればと思います。
事務局	その質問に関してちょっと聞き取りをさせていただいたところ、やはり新規就農者のになるハードルが低い、例えば、市民農園を1年間したら農地が借りれるっていうところで、他の、大阪とかでしたら結構厳しかったり、あと農地がなかったりっていうことがあるんですけども、うちのほうは、新規就農者に対しての貸借

委員長	の条件が緩いのと、まだ、借りれる農地があるということで、新規就農者さんが増えたという現状があります。 あと、収益が上がらないってところなんですけれども、川西市は小さい農地がたくさんあって、大きく効率的に出来ないので、新規就農者さんはそんなに機械も持っていないので、1,000平米を、農業すると言ってもかなり、手間暇がかかって、やっぱり野菜って100円とかってということなので、なかなかその辺で収益が上がらなくて苦労されてるところが現状になっておりまして、もう少し効率的に、農業ができれば収益が上がるのかなとは思っております。以上です。 一旦質疑応答ここで終わらせていただいて、先に進めたいと思います。
事務局	議事・報告(3) その他 特産物のブランド力の向上について それでは、資料3について、事務局さんのほうから説明をお願いしたいと思います。 産業振興課農政担当の森本でございます。私のほうから説明させていただきます。 「特産物のブランド力の向上について」資料3及び資料3_別紙に基づきご説明いたします。資料3をご覧ください。 まず、本市の特産物の概要をご説明いたします。いちじくは市南部で栽培されており、早朝に収穫し、その日のうちに市場に並ぶ特徴を捉え、「朝採りの恵み」という愛称で販売しています。早生桃もいちじく同様、市南部で栽培されています。北摂栗は、市中北部で栽培されており、千年の歴史があります。 次に、特産物に関する現状や課題をご説明いたします。1つ目に、いちじくや桃の多くは、市南部の生産緑地で生産されており、その指定から30年が経過し、期間満了を迎えたことを契機に転用が進み、農地面積が減少しております。下の図左側は、いちじくと桃の作付面積の減少を示しています。2つ目に、いちじくの産地に農業用水を供給している加茂井堰は、令和13年にゴム本体や機械・電気設備などの耐用年数である30年が経過するため、井堰の更新などを検討する時期に来了しております。3つ目に、加工用いちじくを使って製造しているいちじくワインについて、いちじく自体の生産量が減少しており、最低限必要な集荷量が集まらず、今後製造が難しくなる可能性がございます。下の図右側は、いちじくワインと毎年8月に実施しているいちじく即売会で使用している販売用化粧箱の写真でございます。 次に、市の事業として検討などしている項目でございます。1つ目に、加茂井堰の更新等につきまして、令和13年に耐用年数30年を迎えることから、更新や堰以外での取水方法を検討するため、調査業務を行います。2つ目に、特産果樹（いちじく・もも）産地維持・更新促進事業では、苗木の購入や改植などの園地更新を行う農業者を支援します。詳細は、別紙「特産果樹（いちじく・もも）産地維持・更新促進事業（案）」でご説明いたしますので、資料3_別紙をご覧ください。

	まず、3. 補助制度の概要でございます。支援メニューとしては、①苗木購入補助ではいちじく・桃への改植・新植等に必要な苗木の購入費用を支援します。②園地更新処分費補助では、改植等に伴う既存樹の伐採・抜根等の処分費を支援します。③耕作放棄地再生支援では、耕作放棄地を新たにいちじく・桃を栽培する園地として再生する際の費用を支援します。改植・更新・転換・新植を目的とする取組みを支援するため、①～③の状況に応じ組み合わせて支援を活用することができます。6. 期待される効果として、産地の維持・拡大などにつながります。 資料3に戻りますが、先ほど、現在市で検討している事項についてご説明いたしました。 こちらの主な内容は、いちじくや桃の生産や農家への支援についてでしたが、特産品を将来にわたって守っていくためには、別の観点からのアプローチも必要だと考えております。 特に本市のいちじくにつきましては、完熟したものを朝どりいちじくとして出荷しているほか、ワインやジャム、お菓子といった加工品にもでき、高い需要がございますが、近年は生産量が減少傾向にあります。 そのため、先ほど申し上げた農家の皆様への支援などで営農意欲を向上させることに加え、さらに『ブランド力』を高めることで、この大切な特産品を守っていききたいと考えております。 つきましては、先ほどご説明した『特産果樹（いちじく・もも）産地維持・更新促進事業』に対するご意見や、特産品のブランド力向上に向けた効果的な取り組みなどにつきまして、委員の皆様から広くご意見やご提案をお伺いできればと存じます。 説明は以上でございます。
委員長	説明、ありがとうございました。この分野は木原委員にまずお話をいただいたほうがいいかなと思っておりますけれども、木原委員いかがでしょうか。
委員	ありがとうございます。 ちょっと先ほどの指摘にも関わるかと思うんですけれども、農業をしていこうと思ったときに必ず水が必要になります。水を取らないといけないんですけれども、川西市さんの場合メインになる堰が隣の池田市さんと共通で使っていることがあるようで、堰をどう、井堰って水を流すための、流したり止めたりするものなんですけれども、そういう堰の改修をどうするのかみたいなことを、川西市さん単独で検討出来ないみたいなこともおそらくある。問題としてはあるようです。 ただやっぱりその水の取水が出来なくなると一気に農業は駄目になりますのでその調整というのをどうやって行っていくのか、もしくは他の取水方法を検討するのか、これはちょっと新たな工事になるかと思しますのでそれこそ金額がどうしても大きくなってしまう可能性もあります。 その面も含めて検討が必要だろうということと、先ほどの特産果樹に関してイチジク桃に関して出している補助事業、基本これ既存の農家さん向

	けがメインかなとは思っています。というのもやっぱり桃栗3年、柿8年とか言いますが桃がちゃんと成木になろうと思うと8年ぐらいかかりますし、イチジクで3、4年ぐらい。実が取れて販売できるまで期間がかかります。 ですので園を整備するってなったときに、もう持たれている既存の農家さんが園を整備して、抜根、古くなった木を抜いて、新たに植えてみたいなどの補助ができると、園の更新というのがしやすくなるんじゃないかという補助事業を出していただいているというところになります。 こういうところをうまく活用して既存の農家さんが園を整備した後、その園を使って、新規就農者を増やしていくみたいなこともおそらくできるんじゃないかなと思いますので、それは事業をどう活用するかということも含めての検討が必要になるかと思います。というのが、大枠の説明で、何か川西市さん補足的な説明があれば。 いかがでしょうか。 事務局 ご意見のほうありがとうございます。 あと、イチジク桃のこの、今回、出させていただいてる事業につきましてはおっしゃるとおり果樹で年数もかかるということで、既存農家向けを念頭に、作ってるところもありますけれども耕作放棄地再生ということで、新規就農者の方でも使えるようにということで、検討のほうはしております。 それと機械の更新とかでも、やはり農家さんからお声では、機械が壊れたらもう農業をやめてしまうという声も聞いておりますので、機械の更新に対して市のほうが、例えば機械更新に対して半額を補助する、等の補助も検討しているところで。以上でございます。 委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。 委員 そうですね。機械がないから先ほど新規就農者の方はおそらく特産品じゃないんだとは思いますが、特産品で担い手をつくっていかうと思うと、それなりに技術数を身につける必要が、新規就農者の場合はあるかと思うので、機械の更新ももちろん必要ですし、担い手を育成するための体制も、別途の検討が必要かなと思っています。 さっきちょっと弟子入りしてみたいなことをちらっと言いましたが、新規就農でも、イチジクだったら収益必ず上がりますみたいなことが、もし計算上出るのであれば、そういうモデル、経営モデルをきちんと示した上で、その経営ができるように、今、既存の農家さんに指導していただく。その間に、技術を身につけて、1年2年たった頃には、親方のそばで教えてくださった方の園地を引き継いで、すぐ新規就農した頃には、ちゃんと収益が上がりますっていうような体制をつ
--	--

委員	くっていくようなこともできれば、プラスアルファで、特産品の担い手っていうところの確保にも繋がっていくんじゃないかなと思いました。 こちらに関してなんですけど、少し厳しいことを申し上げますと、ブランド力向上って書かれてるんですけど、ブランド力をどう捉えるかというところの議論は必要になるかなって思いました。 産地維持のために、このように転用していきますというような観点ですと、これブランド力という意味合いでは少し無くなってくるとは思うんですね。 たまたまですけど私ちょっと、この春からテレビのコメンテーターしてましてそのときに、ちょうど1ヶ月前なんですけども、川西の桃の収穫が始まりましたという日を担当しましてですね、それで少し勉強する機会がありましたので、必ずしもこの情報だけが正しいわけではないんですが、そのときには朝採れの桃をですね販売しますということで、一番早い方は4時半から並ばれていたというようなニュースだったんですね。 しかも販売の開始2時間前にはもうすでに整理券が400枚はもうなくなってしまったと。で、箱もですね即売会を600箱用意しているものも、売り切れてしまう。1、2時間で売り切れてしまうというようなことだったんですけど、それだけ地元の方にとっては楽しみになっているというものだったということを私その時初めて知ったんですね。 川西イチジクのイメージはすごくあったんですけども、桃は実はそのとき初めて知りまして、そうなんだと。やはり近隣でいうと和歌山ですとか岡山ですとか桃の産地、大きな産地がありますので、どうしてもそういった大きな産地に目が向けられてしまうところがある中で、この川西にも小規模でありながら、岡山とかと比較してですね、小規模でありながらも、それだけ人気のものが実はあるんだっていうことを、この立地から考えて、都市型の近郊農業ですよね、阪神間、高く売れるチャンスでもあると思うんですね。 それが、今のお話だと、なかなか出てこなかったというところがありましたし先ほど委員からもありましたようにやはり、この桃を生産することで、収益が上がるですとか、農家の経営というものが非常によくなる場所に結びつく。 ブランド力はやはり高く売れるですとか付加価値を高めて売っていけるところに魅力があると思いますし、それを求めて、外の方も買いに来られたり、或いは町の中でも高く売れるというところになろうかと思いますので、産地の維持というだけではなくてやはりそういったところまで踏み込んで、支援ですとか、ブランド向上に向けた取組は必要になってくるかと思いました。 たまたま最近知ったことなので、ちょっと不足してる部分もあるかもしれませんが、以上です。
----	---

委員	お話ありがとうございました。すごく参考になりました。私も今実は市民農園みたいな感じで、８０件近く、市民ファーマーの方とかをですね、受入れて畑をですね、お貸ししてるっていう感じになるんですが、この話が、先ほどの話も繋がるんですが、いわゆる既存の農家さんに対してのアプローチなのか、新規に農家さんとなる方にアプローチしていくのかっていうところもありまして、ブランド力を上げるっていう委員のお話でいきますと、既存の大きな力を持つて農家さんが入れ替えてイチジクってするのも方法ですが、その後広げるっていう感じで、市民ファーマーのような方々がですね。 実際に、ちょっときゅうりとかイチジクとか植えようかと、そんな簡単な話じゃないかもしれませんが、そういう形で、反映させていくのもひとつの方法なのかなってのがありまして。例えば、今ここでちょっと特に質問にもあるんですが、補助対象者となっているのが、これから行う農業者っていうところなんすけども、この定義がどういう定義なのかなと思ってまして、いわゆるその市民ファーマーレベルの方でも、この対象に当たるのか。 ならば例えば農園の管理をして私のほうから、実際イチジク農家、農園やってみませんかみたいなアプローチですね、今でしたら、こういう会議とかも含めてですね、１００％補助が出ますよというアプローチも１つの方法なのかなとも思っているとところです。実際、対象というのはいかがなんでしょうか。
事務局	対象につきましては既存農業者、あと新規就農者の方、両方とも対象には考えております。 ただ先ほど説明あったように桃であったら８年であるとか、イチジクでも３、４年、長期かかるということで、もちろん市の新規就農者の方も使っていただけるんですけども、特に既存の業者の方が主に使っていただけるものなのかなと思っております。
委員	ちょっと補足すると市民ファーマーさんみたいな、ちょっと手伝いますみたいな人たちは対象外だということでもいいんですよ。普段ちゃんと農地を持つて農業者と呼ばれる人たちが対象になりますっていう判断でいいですかね。
事務局	はい、その通りでございます。 川西市のほうでは市民ファーマー制度もあるんですけども、お手伝いで、ということでは対象にはならないです。
委員	そうすると、今お話の中で、既存の農業者となってきますと、すでに何か大きくですね、農作物を置いてらっしゃるってことありますから、先ほどの話になりますと、その間、２年から３年近く、まあ言えば、そっちに切り替えるリスクがあるん

	と思うんですね。そのリスクを負ってまでそっちに切り替えるほどですね、余力を持ってらっしゃる農業者さんってどんだけおられるのかなっていうちょっと疑問があるんですが、その辺いかがでしょうかね。
事務局	イチジク桃を生産されてる方は市南部の市街化区の生産緑地で農業されてる方がほとんど多いんですけれども、そういう方に、おかれましては、聞いている話ですけれども不動産収入があったりということでイチジク、桃だけで専業でやっておられるという方はほとんどおりませんで、他の副収入があるという方ですので、市の支援もありながらも自身の資力でされる方もいらっしゃると思います。 あと全面の植え替えもあるかもしれないですけれども必要に応じて、部分の植え替えとかもあると思いますので、そこはもう、農業者さんの意思で補助、使い方であるとか、改植のタイミングで使っていただければと思っています。
委員長	ありがとうございました。議論が尽きないんですけれども、時間が、もうすぐ11時になりますので、大変恐縮ですが他議論を少しされたい場合はまた別途ですねお願いできればと思っています。 ちょっと無理やりですけれども次の議題に移らせていただきたいと思います。 議事・報告(3) その他 委員会・部会の1年間スケジュール 次の議題は議事報告3ということで、委員会・部会の1年間スケジュールについて、資料4が提出されています。 では、事務局から資料に基づいて説明をお願いします。
事務局	< 資料4について 説明 >
委員長	ご説明ありがとうございました。 資料4について、ご質問はございませんか。ありがとうございます。そうしましたら、日程については特段意見がないというところかと思います。これで本日の議題はここまでですかね。みなさんいろいろとありがとうございました。 議事録につきましては事務局さんで作成していただいたものを、こちらで取りまとめて、必要なことはちょっとまた各委員さんに確認いただくこともあるかもしれませんが、基本的に私のほうで、取りまとめさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは事務局さんのほうにお返ししたいと思います。
事務局	4、閉会 委員長、会議の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、たくさんのご議論をいただき誠にありがと

	うございました。 会議の進め方を含めて、本日お時間の都合上、ご発言いただけなかったポイントなどがありましたら、ご意見・ご提案シートでご提供くださいますようお願いいたします。 7月31日（金）までに事務局までにメールで送信ください。 本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。オンラインでご参加の方はズームミーティングからのご退出をお願いいたします。
--	---